

白川町消防団統一事項

●車輻点検について

- ◎点検は、必ず2人で行い、1ヶ月に2回（1回につき10キロ以上）行うこと。
- ◎点検は、基本は昼間に点検を行い、訓練服、帽子着用（短靴可）とし、場合によってはヘルメット着用とすること。
- ◎車輻の燃料は、3分の2に満たない場合は、補給を行うこと。
- ◎点検表の状態欄に「○」「×」で記入する。不具合箇所があった場合は、すみやかにポンプ長（もしくは車輻責任者）に報告すること。
- ◎車輻点検時にポンプおよび発電機の始動・運転状況を確認すること。
- ◎ポンプの水出し点検は、2ヶ月に1回行うこと。
- ◎器具庫の施設使用日誌は廃止とする。（車輻点検日誌及び施設使用状況報告書のみとする）

●車輻の管理について

- ◎車輻、詰所の鍵はキーボックスを使用のこと。
- ◎車輻の窓は閉め、ドアロックはしないこと。
- ◎車輻の幌は、巻いて上げておくこと。雨の日の出動は幌を下げる。
- ◎車輻用の練習旗もしくはプレートは普段は外しておくこと。訓練、点検時に取り付けること。
- ◎冬季時は、チェーンをすぐ取り付けれるように配備しておくこと。（状況によっては車載しておく）

●備品の適正な管理について

- ◎「消防詰所備品一覧表」および「車輻備品一覧表」により定期的に備品の確認を行うこと。また車輻の収納部に何の機材が入っているか（シール等で）表示すること。

●火災等の出動時について

- ◎詰所から出庫する際に車輻のサイレンを吹鳴してから出動すること。
- ◎最低限の装備（ヘルメット、帽子、手袋、安全靴等）を行うこと。

●その他

- ◎各分団の会議については、訓練服着用とすること。
- ◎消防行事（操法大会、入退団式等）の前日準備にかかる服装は、私服（汚れてもよい格好）とする。